

長崎県における「ふるさと教育」に関する統計学的研究 I *

～研究背景編①「ふるさと教育」と郷土教育の比較～

江頭知遼**、加藤久雄***、登り山和希***、石部邦昭***

Statistical study on “Furusato-Kyoiku” (Hometown Education) in Nagasaki I

— Research Background①: Comparison between “Furusato-Kyoiku” (Hometown Education) and Local Education —

Tomoharu EGASHIRA**

Hisao KATO***, Kazuki NOBORIYAMA*** and Kuniaki ISHIBE***

キーワード：ふるさと教育・郷土教育・第三期長崎県教育振興基本計画・長崎県教育大綱

はじめに

新学習指導要領（平成29・30年改訂、小学校2020年度、中学校2021年度全面実施、高等学校2022年度段階的实施）において、これからの教育課程の理念は、学校教育を通じてよりよい社会をつくるという目標を学校と社会が共有することが必要であるとされている。また、各学校において必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にし、社会と連携・協働しながら「社会に開かれた教育課程」の実現を図っていくことが必要になってきている^{註1)}。この教育改革の流れを受けて、長崎県では、第三期教育振興基本計画において「国際交流の歴史が息づく郷土の伝統と文化を継承し、豊かな自然を守るとともに、命の尊さや個人の尊厳を重んじ、公共の精神を身に付け、我が国や世界の平和と発展に貢献していこうとする調和のとれた人間の育成」をめざすようになってきている^{註2)}。

その中で、長崎県の「ふるさと教育」においては、人口減少の克服と地域活性化の実現が目標とされている。それらの目標を実現するために、生徒が「ふるさと長崎」に愛着と誇りを持つことが必要であると考えられている。また、長崎県は地域の課題解決に向けて主体的に関わることのできる資質・能力を育み、キャリア教育やグローバル化に対応した教育を推進している^{註3)}。

本稿の目的は、「ふるさと教育」とその前身である郷土教育について順を追って整理することで、「ふるさと教育」の歴史的背景や教育的価値について明確にすることである。また、長崎県教

育委員会が策定した第三期長崎県教育振興基本計画における「ふるさと教育」の特徴や政策を整理することも目的としている。目的を達成するために、新学習指導要領や第三期長崎県教育振興基本計画、長崎県教育大綱を用いて「ふるさと教育」についての歴史的観点や背景について整理したい。

1. Background (研究の背景)

1-1. 「ふるさと教育」とは (定義)

「ふるさと教育」とは、地域の自然、歴史、文化、伝統行事、産業といった教育資源（「ひと・もの・こと」）を活かし、学校・家庭・地域が一体となって、ふるさとに誇りを持ち心豊かでたくましい子どもを育むことを目的としたものである^{註4)}。

1-2. 「ふるさと教育」の歴史

「ふるさと教育」は、人間としてのよりよい生き方を求めて昭和61年度から取り組んできた「心の教育」の充実・発展を目指したものであり、平成5年度より学校教育共通実践課題として推進されている^{註5)}。また、「ふるさと教育」は、古くは郷土学習や郷土教育、地域学習と呼ばれ、以前より学校教育で実施されてきたものである。近年になって、その名称が、「ふるさと教育」にかわっていった。その背景として日本の人口問題が考えられる。日本の人口は、平成20年を境に減少傾向に入っている。一方で、地方から東京圏への人口流出が進んでいる事実がある。結果として、地方では少子高齢化と人口減少が問題化している。人口減少や高齢化によって、地域の経済規模縮小や社会保障費の増大、過疎化による集落の維持などが危惧されたため、政府は東京一極集中の是正と

* Received January 25, 2021

** 長崎ウエスレヤン大学 地域総合研究所準研究員

*** 長崎ウエスレヤン大学 現代社会学部教員, Faculty of Contemporary Social Studies, Nagasaki Wesleyan University, 1212-1 Nishieida, Isahaya, Nagasaki 854-0082, Japan

地方の人口減少と過疎化に歯止めをかけることを目的とした地方創生政策を掲げて実施している^{註6)}。

その動きから、ふるさとの郷土や歴史、自然や伝統、産業などを学ぶことに加え、地域社会への積極的な参加や行動する体験（アクティブラーニング）を重視し、ふるさとに誇りを持つ人材の育成を目標としている。また、地域の課題並びに国際問題の解決を目指すための資質・能力を育み、ふるさとに愛着を持つ人材の育成を企図し、「ふるさと教育」が誕生したのである^{註7)}。

1-3. 郷土教育とは（定義）

郷土の自然や生活、文化を教材とすることによって教授・学習を直観化するとともに、郷土愛ひいては祖国愛を育てることを目的とする教育^{註8)}のことである。

1-4. 郷土教育について

1-4-1. 郷土教育の歴史

「郷土教育」とは、昭和4年からの世界恐慌の結果新しい教育運動として登場したものである。そのため、「郷土教育」が制度として明示されたのは、昭和6年1月の「改正師範学校規程」の地理科を設置した時であった。さらに同年3月には文部省訓令「師範学校教授要旨」の歴史の部に郷土史の研究、地理の部に地方研究を課してからである。世界恐慌は、日本においても例外でなく、不況が深刻化した。特に東北地方を中心とする農村の生活不安は一段と深刻になり、窮乏化は著しかったと記されている。農村の深刻な不況に直面し、東北をはじめ各県の教育界では、民間教育運動の一つとして生活綴方教育を中心とする生活教育運動が、地域に根差した教育運動として実践された。しかし、これら大正時代から続く自由教育運動も、当時の行き詰まりをどうすることもできないために、その反省や批判が生じることとなる。その結果、新しい教育運動として登場したが、「郷土教育」である^{註9)}。しかし「郷土教育」は、この時点で突然に彗星の如く登場したのではない。すでに江戸時代には「諸国名所図絵」等の往来物の系譜をもつ郷土誌が存在していたのだ。また、明治5（1872）年の「学制」では、欧米の制度にならい、全国一律の教育制度を敷き、郷土教育はその姿を消してしまっていたが、明治10年代より教授の直観化の手がかりとして、郷土を学習する必要性が説かれ、郷土は地理教授上の予備教材として認められた。

明治14（1881）年に出された「小学校教則綱領」には、その第14条の地理において次のように規定している。「地理ハ中等科ニ至テ之ヲ課シ先学校近傍ノ地形即生徒ノ親シク目撃シ得ル所ノ山谷河海等ヨリ説キ起シ漸ク地球ノ有様ヲ想像セシメ……（中略）……殊ニ地文ヲ授クルニハ務テ実地ニ就キ児童ノ観察力ヲ養成スヘシ」。郷土という語は使用していないが、「生徒ノ親シク目撃シ得ル所ノ」あるいは「務テ実地ニ就キ」とあるのは、郷土を教材として積極的に用いる姿勢が示されているといえよう。さらに、明治24（1891）年の「小学校教則大綱」に「尋常小学校ノ教科ニ日本地理ヲ加フルニハ、郷土ノ地形、方位、児童、日常目撃セル事物ニ就キテ端緒ヲ開キ……日本歴史……郷土ニ関スル史談ヨリ始メ」さらに高等小学校の理科においても「学校所在ノ地方ニ於ケル……児童ノ目撃シ得ル事実ヲ授ケ」と定め、ここにはじめて「郷土」の語が用いられた。明治30年代には佐々木吉三、棚橋源太郎が郷土誌をもって地理、歴史、理科の初歩的基礎教授として必要なものと力説している^{註10)}。大正期には新教育運動にみられた教育の実際化、具体化があり、当時の師範学校附属小学校や都会の小学校でおこなわれたが、郷土をそこに住み生活している人々の心の中に体験として、存在するものとしてとらえる主観的あるいは体験的な郷土観で、国家愛の前段階としての郷土愛を涵養する心情的な面が強調された。その代表的なものとして「郷土教育の実際的研究」がある。すなわち、「郷土の知識及び、実科の基礎観念を与え、一般教授の便益に資し兼て愛郷の精神を養う……児童をして郷土という歴史的社会的実在を認識体験せしめる……明日の郷土建設への純真なる郷土意識の啓培涵養を図る」ことが重要である^{註11)}。これらの内容には学習に地方化教材がつかわれ、郷土誌あるいは郷土史をつけ加えて教授する、いわゆる教材の地方化があり、その結果、土地の名所、特産物、偉人などをたたえるお国自慢的なものが流行し、体験や情感に教育上の重点がおかれた^{註12)}。

1-4-2. 郷土教育連盟の成立と郷土教育の発展

昭和5（1930）年、当時文部省嘱託で人文地理学者の小田内通敏^{註13)}を理論的指導者とし、刀江書院の尾高豊作の資金を基盤として「郷土教育連盟」が結成され、その機関誌『郷土』が同年11月に発行された^{註14)}。

これより約30年前、新渡戸稲造は『農業本論』に「地方学の研究」をとまえ、その中で「郷土の

地理的観察、歴史の研究、現代社会の調査、その土地の生活及び物産に関する考察を唱導^{註15)}している。これは彼の主催した「郷土会」^{註16)}の中でとり上げられたが、この時点においては郷土研究の教育への実際化がなされたわけでもなく、郷土会に集まるそれぞれ専門分野からの研究発表は、趣味的域を出るものではなかった^{註17)}ようである。しかし、この会に積極的に参加した小田内は、郷土会の中で郷土研究と彼の専門分野の地理学とを結びつけた。とくに彼が実践的な手がかりを得るのは、彼の郷里の児童生徒に対し、郷土観を培うことを試みていた小野校長の存在を知ってからである。すなわち、「郷土が生徒の生活環境として、その意識の対象となっていることは我々の幼児の印象からもそれが首肯される。心ある教育者はかかる児童の印象を郷土教育の基本的出発点とすることに苦心するのである」^{註18)}とし、これを「生活環境に即したる郷土教育」と評して、子どもに取り組みせることが郷土調査へのイメージを掴んだといえる。この小田内、尾高に当時、明星学園々長であった赤井米吉や、志垣寛^{註19)}等が加わり、「郷土教育連盟」(以下、連盟と略称)が結成された。なお、小田内らと共に、「郷土会」に加わっていた牧口常三郎^{註20)}は、郷土教育に強い関心を示し、すでに明治45(1912)年にその画期的な体系化の試みを発表しているが、この連盟の運動については発言していない。これは後述するように柳田国男についてもほぼ同様の傾向を認めることができる^{註12)}。

1-4-3. 文部省の郷土教育への取り組みと見解

従来、民間教育運動に必ずしも多くの関心を示さなかった文部省は、郷土教育についても例外ではなかった。文部省が特に積極的な関心を示すの

は昭和2(1927)年からで、同年には全国の師範学校付属小学校を中心とする約500校に「郷土教育に関する調査」を実施している。それは「郷土教授実施の有無とその実態報告や意見」、さらに「教授時間外ニ於テ郷土愛好ノ念ヲ養成スル為ニ施設セル事項」を問い、郷土教育を「郷土愛養成」の手段とする文部省の郷土教育観がそこにみられる。昭和4(1929)年には師範学校長会議において、小田内によって「郷土社会研究室」(「郷土室」)の設置と「郷土的な研究、郷土調査」の必要を呼びかけた。さらに「土及び郷土を愛する精神の涵養」についてもとなえられた。また県視学官を対象として「郷土教育講習会」^{註21)}も開かれている。さらに昭和5・6(1930～31)年には師範学校へ「研究設備施設費」として総額約60万円、1校当たり約5千円を補助した^{註22)}。郷土教育が制度上明示されたのは昭和6年1月の「改正師範学校規程」の地理科、さらに同年3月には文部省訓令「師範学校教授要旨」の歴史の部に郷土史の研究、地理の部に地方研究を課してからである^{註23)}。このように文部省が郷土教育に取り組んだ直接の動機は、世界恐慌による農村危機、農村の荒廃であったが、むしろそれによって誘発される農民の革命意識の昂まりに対する危惧であった。すなわち、これをおさえようとする政策と公教育を結びつけるために、当時徐々に教育効果をあげつつあった民間の郷土教育を利用したもの^{註12)}とみられている。

1-5. 「ふるさと教育」と郷土教育の違い

「ふるさと教育」と郷土教育とは一見混同してしまう場合があるが本来の意味合いとしては異なっている。表1では、その内容について、両者を対比し詳細をまとめている。

表1. 「ふるさと教育」と郷土教育の違い

	ふるさと教育	郷土教育
誕生した時期	平成5年度から正式に採用されている。	昭和初期(昭和4年・正式には昭和6年)ただ、明治14年には誕生していた説もある。古くは、江戸時代の寺小屋教育が発端。
目的	生徒の「心の育成」とふるさとへの愛情を育てること。	世界恐慌による(地方)農民の革命意識を危惧し、それを抑えるため。
目標	地域の課題並びに国際問題の解決を目指すための資質・能力の育成。	地域学習のための教科であり郷土愛を育成することが目的。
主要教科	当初は、道徳教育や総合学習、特別活動の時間で行われていたが、近年では社会科や理科及び国語科や数学科、外国語科(英語)での「ふるさと教育」の実施もおこなわれている。	当初は、地理科が発端であったが、世界恐慌時に公教育が実施され、昭和6年には歴史(郷土史研究)が追加された。
現在取り組んでいる主な実施県	長崎県・北海道・秋田県・岐阜県・和歌山県・島根県等	山形県・愛媛県・鹿児島県等

(著者が作成)

1-6. 長崎県における「ふるさと教育」

長崎県は、第三期長崎県教育振興基本計画の目標に、「～長崎の明日を拓く人・学校・地域づくり～」を掲げている。また、その中で「ふるさと長崎」への愛着と誇りを持ち、地域社会や産業を支え、国際社会の発展に貢献しようとする態度を育むことを目的として掲げている。さらに、長崎県の「ふるさと教育」においては、人口減少の克服と地域活性化の実現を目指している。それらの実現のために、「ふるさと長崎」に愛着と誇りを持つことが必要であると考えられている。その上で長崎においては、地域の課題解決に向けて主体的に関わることのできる資質・能力を育み、キャリア教育やグローバル化に対応した教育を推進してい

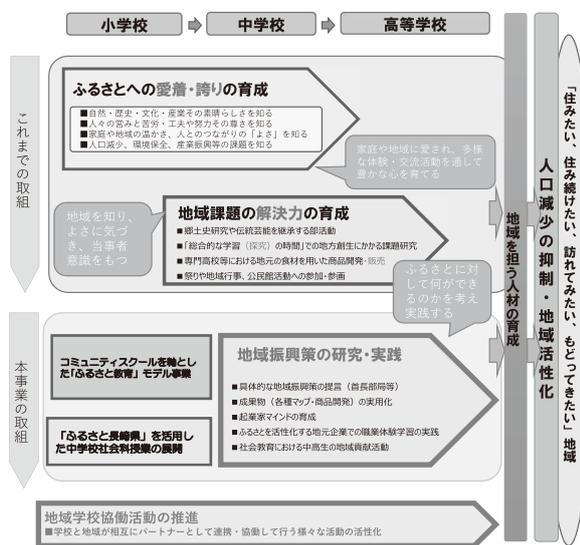


図1. 長崎県における「ふるさと教育の全体計画」^{註25)} (引用)

る^{註24)}。

具体的な取り組みとしては、①国の伝統や文化に関する学習の充実をおこなうこと。②郷土に関する学習の充実をおこなうこと。③地域ぐるみで展開する「ふるさと教育」の推進をおこなうこと。④「ふるさと長崎」を活性化する人材の育成などを目的としている^{註2)}。

また、長崎県においては令和3年度までに各学校独自の「ふるさと教育」についての「体系図」と「実施計画」の作成を全ての県立高校に義務付けている。以下は、長崎県教育委員会が出している「ふるさと教育の全体計画」と「ふるさとの未来を担う高校生育成事業」の図である(図1・2)。



図2. 長崎県における「ふるさとの未来を担う高校生育成事業」^{註26)} (引用)

以上のように、長崎県において、図1・2で示した全体計画をもとに「ふるさと教育」を推進していくという方向性を主としている。

まとめ

本稿の目的は、以下の2つであった。

1つ目は、「ふるさと教育」とその前身とされる郷土教育について定義を検討し、両者のわずかな概念の違いについて明確に整理をおこなうことである。次に2つ目は、長崎県が「ふるさと教育」についてどのような取り組みをおこなっているのか、現状を整理することである。

本稿の目的は、「ふるさと教育」の前身とされる郷土教育について整理することで、「ふるさと教育」の歴史的背景や教育的価値について明確にしていくことであった。目的の達成のために、

「ふるさと教育」または郷土教育についての資料を系統的に用いることで、それぞれの定義や歴史的背景を明確にするだけでなく、両者の概念のわずかな違いについても整理することができたと考えている。また、2つ目の目的としては長崎県教育委員会が策定した第三期長崎県教育振興基本計画における「ふるさと教育」の特徴や政策を整理することであった。これにおいても、第三期長崎県教育振興基本計画や長崎県教育大綱の内容について系統的な整理をおこなうことで、当該研究の目的を達成することができたのではないかと考えている。

謝辞

本稿は主著者である江頭知遼の卒業研究の一部である。また本研究は、指導教員である加藤久雄教授、登り山和希准教授、石部邦昭教授の真摯な指導によって進められたものである。また、このような形での研究成果の発表の機会を賜った本学地域総合研究所の先生方に感謝申し上げたい。

【参考文献一覧】

註1) 新学習指導要領について-文部科学省

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/044/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2018/07/09/1405957_003.pdf

(最終閲覧日2019年10月19日)

註2) 第三期長崎県教育振興基本計画【概要版】

<https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2019/02/1550826593.pdf>

(最終閲覧日2020年7月18日)

註3) 長崎県教育センター

<https://www.edu-c.news.ed.jp/>

(最終閲覧日2020年9月15日)

註4) ふるさと教育とは

https://www.pref.shimane.lg.jp/life/kyoiku/syougai/furusato_jigyo/gaiyo.html#:~:text=%E3%80%8C%E3%81%B5%E3%82%8B%E3%81%95%E3%81%A8%E6%95%99%E8%82%B2%E3%80%8D%E3%81%A8%E3%81%AF%E3%80%81,%E3%82%92%E7%9B%AE%E7%9A%84%E3%81%A8%E3%81%97%E3%81%A6%E3%81%84%E3%81%BE%E3%81%99%E3%80%82

(最終閲覧日2020年10月8日)

註5) 心の教育の充実・発展を目指して-文部科学省ホームページ

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2010/10/07/1298232_07.pdf

(最終閲覧日2020年10月21日)

註6) 文部科学省における主な地方創生の取組

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/meeting/tihousousei_setumeikai/h27-04-03-siryo11.pdf

(最終閲覧日2020年5月25日)

註7) 社会科教育と郷土学習

https://nara-edu.repo.nii.ac.jp/index.php?action=pages_view_main&active_action=repository_action_common_download&item_id=11270&item_no=1&attribute_id=17&file_no=1&page_id=13&block_id=21

(最終閲覧日2020年7月6日)

註8) 郷土教育とは

『世界大百科事典』下中直人、平凡社1988(初版発行) ⑦-p362

註9) 真野常雄(1931):『郷土教育の実際的研究』、東洋図書、p.1

註10) 小川正行(1931):『郷土の本質と郷土教育』、東洋図書、pp.26~293

定本柳田国男集第23巻(1965)、筑摩書房、p.108

註11) 前掲註10) pp.25~26

註12) 我が国における郷土教育の系譜に関する研究

https://www.jstage.jst.go.jp/article/newgeo1952/26/4/26_4_45/_pdf

(最終閲覧日2020年8月4日)

註13) 秋田の生まれ、大正11年(1922)に聚落地理学会を創立、わが国における人文、集落地理学の基礎をつくった。在野の研究者、教育者として活動

註14) 現場教師の自主的研究組織でなく、むしろ、機関誌をつうじての啓蒙団体であった。機関誌『郷土』第1号(1930.11)~第6号(1931.4)、『郷土科学』第7号(1931.5)~第17号(1932.3)、『郷土教育』第18号(1932.4)~第43号(1934.5)と3回にわたって改称された。

註15) 『郷土』(第1号)(1930.11)p.21

註16) 明治43年(1910)、新渡戸稲造が設立。この内容については、柳田国男の『郷土会記録』に残されている。

註17) 『定本柳田国男集』(第23巻)(1965)、筑摩書房、p.108

註18) 小田内通敏(1940): 日本郷土学、日本評論社、pp.133～136

註19) 教育評論家

註20) 牧口常三郎(1912): 『教授の統合としての郷土科研究』、以文館
牧口常三郎(1916): 地理教授の方法及内容の研究、(聖教新聞社、1978復刻)

註21) 『教育学全集3(1968)』、小学館、p.161

註22) 『郷土教育』(第18号)(1932.4)、p.12

註23) 『郷土教育』(第18号)(1932.4) 前掲註22)
pp.11～12

註24) 『長崎県教育委員会ホームページ』第5章 主要施策の展開
<https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2019/02/1551088367.pdf>
(最終閲覧日2020年12月3日)

註25) 『長崎県教育委員会』令和2年度教育行政施策の概要
<https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2020/04/1588233736.pdf>
(最終閲覧日2020年12月4日)

註26) 『長崎県の“ふるさと教育”について』
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2019/10/18/1422061_06.pdf
(最終閲覧日2020年12月4日)